

2018年(平成30年) 5月発行

糸田町議会だより

第17号



3月定例会 おもな内容

18ページの
中学校音楽部
QRコード
があるよ！



ギカイくん

- | | |
|-----------------|--------|
| 平成30年度の一般会計予算 | 2~3P |
| 一般質問(町政を問う) | 4~12P |
| 追跡レポート(一般質問の行方) | 13P |
| 委員会審査 | 14~15P |
| まちはどうなっちゅうと | 17P |

保育所のお友達
は元気いっぱい
でしたよ！



たよりちゃん



災害に強いまちを創る

限られた予算を有効に!!



平成30年度の 一般会計予算はこれだ



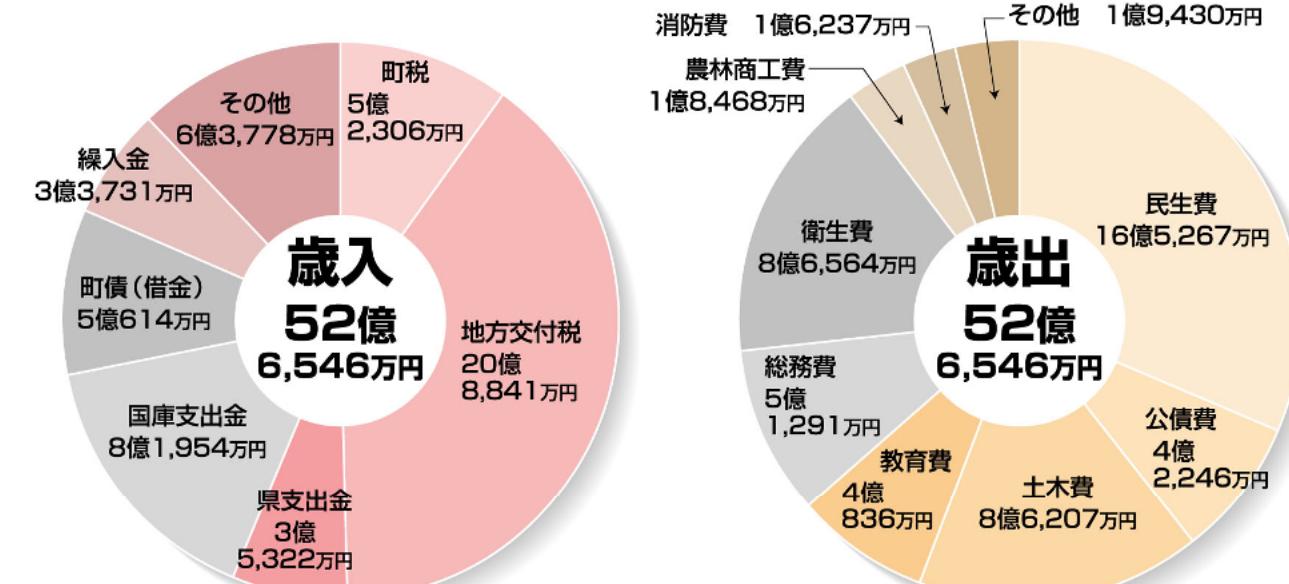
3月議会定例会は、3月8日から22日までの15日間の会期で開かれました。

初日には佐々木町長が施政方針を述べました。

町提出議案は16件で、条例制定、条例一部改正、補正予算、平成30年度一般・特別会計などを審議し、すべて原案のとおり可決しました。

平成30年度一般・特別会計予算など7会計については、各常任委員会に付託し、集中審査しました。

グラフで見る平成30年度一般会計予算



答
空き家の実態調査は、専門業者によって、外観、目視による現地調査を実施。空き家と推定される家屋が418軒。このうち、利活用が可能な、売却、賃貸の期待性が高い空き家が38軒。期待性がやや高い。

問
平成29年度予算で、空き家家屋調査を町内全世帯を対象に実施した。今後どのように糸田町活性化に向けてつなげていくのか。

答
利活用に向けた施策を実施していきたい

問
空き家対策
答
利活用に向けた施策を実施していきたい

答
町の活性化には移住、定住促進による人口減少に歯どめをかけることも一つの方策であると考えている。空き家の利活用は大変有効な手段であると考へている。利活用可能な空き家の中には、空き店舗も含まれている。空き店舗も企業や若手起業家などに活用してもらうことで、町の活性化の一助となる。所有者の意向が最優先されるので、利活用に向けた働きかけや、空き家バンクの活用を視野に最大限の情報発信をおこない、町の活性化につなげていきたい。



やまだ よういち
山田 阳一

町政を問う!!



3月定例会では、8人の議員が※一般質問をおこない、活発な議論を展開しました。

質問と答弁を要約した内容は5ページから12ページです。

山田 陽一 (5ページ)

- 空き家対策
- 空き家の活用について



松瀬 征行 (9ページ)

- 教員の働き方改革！
- 糸中の多忙の要因の部活の軽減
- 英語等教科の導入
- 教員の出退時刻の把握



中原 詔藏 (6ページ)

- 暖房便座取りつけの今後の計画
- 東・西・学童保育所の申込者数
- 子どもの貧困問題の実態調査
- 中学校の部活動指導員の設置



早麻 章三 (10ページ)

- 貴船団地内の速度規制、道路の改善
- 文化遺産について
- 泌泉湧水の復活について



小嶋 康子 (7ページ)

- 就学援助費入学前に支給
- 給食費の無償化
- 新生児の聴覚スクリーニング検査費用



竹田 照美 (11ページ)

- 税、使用料等の徴収
- 処分の前に、議会、委員会に報告



谷口 輝昭 (8ページ)

- 移住、定住等の観点から、保育園、学童の受け入れ体制の確立



松岡 久 (12ページ)

- 病児病後児保育費用の補助
- 学校給食の無償化



※一般質問／議員が町の行政全般について、質問、政策提言をおこないます。糸田町議会は、一人50分以内でおこない、議会だよりには、要約したものを掲載しています。

執行部

総務課	地域振興課	住民課	福祉課	税務課	水道課	建築課
土木課	教務課	町立緑ヶ丘病院				



やすこ
康子

町政を問う

就学援助は児童生徒の家庭が経済的に困窮している場合、学用品や給食費を自治体が援助する制度。生活保護が必要な要保護者とそれに準じて市町村が定める準保証がある。昨年3

月に国の補助金交付要綱が改正されランドセルの購入費などを小学校に入学する前に支給できるようになつた。糸田町も入学前に支給できないか。

する必要がある。開始年度には2ヵ年分の予算措置が必要になる。県の段階では入学前支給は数的に出でている。町、村といつたところも実施している。糸田町の状況を見て、来年検討していく余地はあると思う。

問 の健全な成長を支える上で重要な役割を担っている。

少子化対策や貧困家庭の食品安全網としても注目されている。全国でも費用の無償化をする動きが広がり始めている。

給食費無償化に向けて、行政は思い切った決断が必要だと思う。

小林市では、ふるさと納税を使って給食費の半額を補助している。大変いい施策だと思う。糸田町も無償化にしてはどうか。

答 町長 たちの健やかな成長を全力で支援する考え方方は教育長も私も共通している。そこで必要なのが財源。

今、給食センターの建てかえの大きな予算措置が目前に迫っている。

給食費を無償化した場合年間約3500万円の財源がいる。恒久予算になる。慎重さと予算の確保が必要となつてくるので、しばし時間をいただきたい。

問 就学援助費入学前に支給できないか

答 来年、検討していく
余地はあると思う



問 給食費の 無償化を問う

A black and white photograph of the Matsuda City Hall. The building is a two-story structure with a modern design, featuring a glass-enclosed entrance on the ground floor and a balcony with railings on the upper floor. A large, leafless tree stands prominently in front of the building, partially obscuring the upper floor. In the foreground, there is a concrete wall with some low-lying bushes. To the right, a sign with Japanese characters "市田町庁" (Matsuda City Hall) is visible. The sky is clear and blue.

答
長 謹啓 殿
町全体の公共施設の洋式便座の状況調査により暖房便座へのきりかえをおこなう。本年度は、住民センター1階の便座3台を暖房便座に取りかえた。順次、残り14台を暖房便座に取りかえる。

問う。

これも

質問

答 教育長 子どもの貧困問題実態調査の取り組みについて

答 町長 補助率は $\frac{3}{4}$ 国の補助があるので早速検討してまいりたいと思う

問 中学校の部活動指導員の設置問題を問う

答 できるだけ指導員を探してみたいと思う

問 暖房便座取りつけの 今後の計画

ウォームレット

問 さきの定例会で質
問しており、課長
答弁は、状況調査をおこ
ない、住民の皆さんの方

学童保育所 数を問う

答 東に117名、西に118名、学童が133名の申込者

答
福井県長 東保育所は、100名の定員に對し117名の応募があり、115名を受け入れた。西保育所は、100名の定員に対し118名の応募があり、116名を受け入れた。結果として4名の待機児童が発生した。県内の大学の保育学科等を通じ、募集をおこなつたが、獲得できなかつた。全力で保育士の獲得に努める。学童クラブの受け入れは、100名の定員に対し133名の申し込みがあつた。その後数名の申込者があり最終的な受け入れは確定してない。学童クラブにつきましても全力で指導員の確保に努める。

問 園児、児童を抱えて働いている家庭、また、就職活動をしている家庭などを支援するために保育所、そして児童を預かる学童の運営をしていると考える。保育所、学童運営も、定住、移住促進、人口の流出防止、少子化対策の一環である。保育園事業、学童事業の受け入れ体制を充実また確立させることこそが、

答 一刻も早くネットになつている保育士の獲得に乗り出したい

問 定住移住、人口流出防止、少子化対策の基礎的な部分である。

答 町長 理解する。

問 保育園で待機園児が出た。あるいは学童において児童の受け入れが厳しい状況にある。その原因はハローワーク、あるいは大学等々に募集をしているが人が集まら

答 町長 私どももこれに正規職員として雇用ができるれば解決が早いと思う。



教員の働き方改革！ 教員の多忙の解消を

問 糸小は月2日、糸中は1日の定時退庁日を設けている

答 教職員は特殊で教職員手当がつき長時間の仕事は、個人に任せている。校長は、修学旅行、緊急をする職員会議、児童生徒が行つて。

問 本校の超勤の実態と教育長の指導について。

答 教育長 方不明や指導上の問題が起きた時等に時間外に勤務を命じる事ができる。この様な特殊な例以外は仕事を命じない。指導については校長を通じて全職員に定時帰宅を指導している。

答 教育委員会と校長が教職員を指導して良い環境を作っていく。具体的には、小中学校の業務の適正化、効率的に仕事がやれる効率化や分担等で負担軽減を図る。職員会議の削減や短時間化を計る。いろいろな仕事の教材研究や短縮出来る方法等みんなで研修する。

問 糸田小、中学校の働き方改革に向け教育長の業務改善の指導について。

答 教育長 長が教職員を指導して良い環境を作っていく。具体的には、小中学校の業務の適正化、効率的に仕事がやれる効率化や分担等で負担軽減を図る。職員会議の削減や短時間化を計る。いろいろな仕事の教材研究や短縮出来る方法等みんなで研修する。

問 教員の長期休暇（育休、産休、病休等）の代替教員の配置の責任者、代替教員が不可能な場合の現場対応について。

答 教育長 配置責任は県教委だ。代替教員が不可の場合は、加配教員、教務主任、教頭、校長等で現場対応している。

問 部活の負担軽減等の指導致しているか。文部省は、部外指導員の配置促進や、休養日予算づけしているが指導員不足。

問 本校は、月曜日がノー部活デー、1日2時間、休みの日は3時間としていると参加数等は。

答 教育長 配置状況について。糸小は正規教員23名、常勤講師8名、糸中は非常勤講師1名、糸中は正規教員等18名、常勤講師6名、非常勤講師1名となっている。

問 本校の教員の定員と参加数等は。

答 教育長 運動部は7部、文化部は3部、運動部に99名、文化部に29名所属、全校生徒220名、加入率58・2%。

問 部活の顧問（得手、不得手）の配置と責務について。

答 教育長 顧問の責務は、安全と教育効果の集団づくりと技術指導で希望をとつて2人体制、不得手の部活は勉強しながら指導に当る。



まつせ
松瀬
まさゆき
征行

これも質問

答 教育長 管理職が登校出勤、退庁を確認している

問 教員の出退時刻の把握の方法について

答 教育長 英語等教科の導入で授業日多数や学校行事等は、本町だけで業務改善できるのか

答 教育長 県教委文科省の措置がないといけない



たにぐち
谷口
てるあき
輝昭



竹田 てるみ

町政を問う

問 平成28年度の中での国保税の不納欠損金は、1億5178万6205円。そのほかに各約15倍以上に膨れ上がっている。債権対策班も机上だけでなく、訪問して

悪質な方もしくは本当に病気している方など実態調査をお願いしたい。また時効が来れば不納欠損する、その繰り返しが今現状とも言われました。これに対し、町長はあらゆる手段を講じ、徴収率向上に努めると答弁されました。このような対策、取り組み

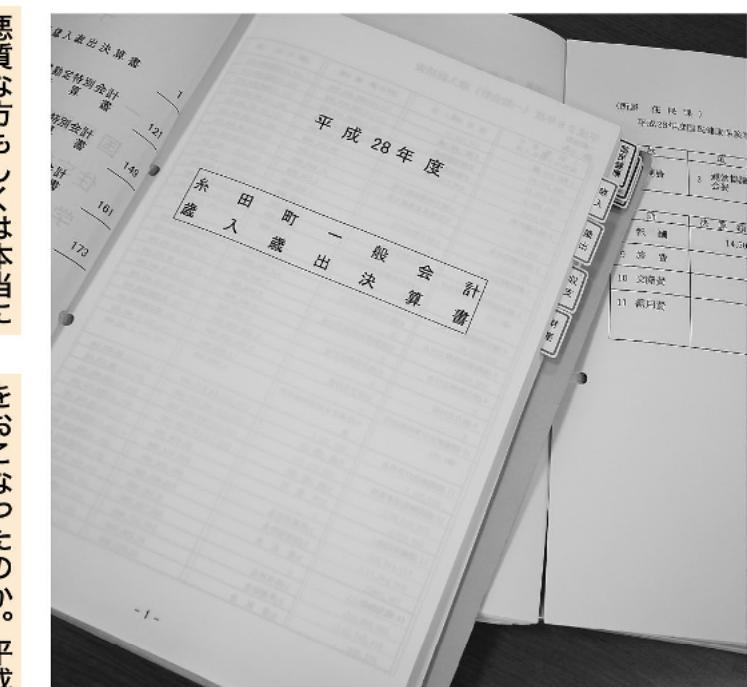
をとおこなつたのか。平成30年度はどうどのように実行されるのか。

答 現在は各課長を中心、個別訪問も加えながら、精力的にやっている。また横の連携をしながら等、責任を持ってそれを遂行している状況。

く活用する事で観光振興に大きな期待が持てる。

税、使用料等の徴収の取り組みについて

問 徴収対策委員、各課長を中心に、遂行している



これも質問

問 泌泉湧水の復活について

答 町長と協議したい
今協議中。泌泉の歴史的な存在が復活出来るように努める



処分の前に、議会、委員会に報告を

答 議会の報告は、来年度は調整して、報告したい

答 今後調整して、不納欠損の議会

く活用する事で観光振興に大きな期待が持てる。

歴史から忘れられようとしている糸田城址内の旧城小学校の跡地を活用しようという気運が、地域住民の間に盛り上がって来たが、町の取組について。

問 糸田城址内の旧城小学校跡地の顕彰について

答 糸田城址内には、糸田城跡地については、糸田町の重要な歴史遺産である校跡地を活用しようとする事は事実である。元校長の私邸にある記念碑を移転する事に同意を頂き、土地の所有者との話も明確になつてくると、多くの方が糸田町を訪れ、熱い町作りの歴史の一駒になればと思う。どの程度の土地を維持出来るか、またこの記念碑を移動するのにどれ位の面積が理想なのか。そこ辺を慎重に検討してまいりたい。

問 糸田城址内の旧城小学校跡地の顕彰について

く活用する事で観光振興に大きな期待が持てる。



早麻 章三

文化遺産について 伝承を文化遺産として光を

問 文化遺産や他の文化財についても光が当たるよう

問 貴船団地内の速度規制、道路の改善を問う

答 ハンプ設置計画している銳角道路改良。今後研究を

問 貴船団地の上段にハンプが設置され、その効果で車の通行量は減ったが、その分西側にほとんど車が集中し、住民より困っているとの声がある。残り3通りもハンプの設置をお願いしたい。

答 全5路線を計画している。今議会、予算計上をしているので御協力を。

問 また、入口の鋭角になつて曲りにくい道路改良が必要と思う。

答 従断勾配が15%程の急勾配になり、現実的でない。大変難航しており、1日でも早くこの状況が解決出来るよう今後研究したい。

問 伝承を文化遺産として光を当てる事について。田植祭が県の文化財になった要因の一つとして、民俗学の創始者として知られ、「遠野物語」を発表した柳田國男氏が、田植祭の田植歌を全国に紹介したという事が考えられる。遠野市に伝わる伝説をそのまま文化遺産として紹介し、全国から人を集めている。糸田を考えると、八幡神社に糸田城主糸田貞義が、討ち死に覚悟の上で兵を挙げた祈願文が刻まれた石碑が建っている。このような伝承が残されているにも拘らず片隅に追いやりられ

答 指摘の通りこういう文化遺産に光を当て、広報紙で紹介するとか。なお、他の文化財についても光が当たなければならぬ。その文化遺産を掘り起して光を当たなければならぬ。その教育長の見解を。また隠れた文化遺産を掘り起して光を当たなければならぬ。その点も。

答 糸田城址内には、糸田城跡地については、糸田町の重要な歴史遺産である校跡地を活用しようとする事は事実である。元校長の私邸にある記念碑を移転する事に同意を頂き、土地の所有者との話も明確になつてくると、多くの方が糸田町を訪れ、熱い町作りの歴史の一駒になればと思う。どの程度の土地を維持出来るか、またこの記念碑を移動するのにどれ位の面積が理想なのか。そこ辺を慎重に検討してまいりたい。

レポート 追跡 一般質問の行方!!

一般質問追跡

平成29年第4回(12月)
定例会一般質問より

山田議員による質問の概要
【議会だより第16号より抜粋】

Q 通学路の安全対策、スクールゾーン指定設置。

A 子どもたちの安全確保に取り組んでいきたい。



【追跡調査】
↓

〈教務課より回答〉

(現状)

小学校周辺の町道にスクールゾーンの道路標示を6カ所あこなった。

通学路安全推進会議で上がった貴船団地の入り口にある標識、電柱が通学の障害となっていたが、県と警察に要望し、移設をおこなった。

県道の速度表示、スクールゾーン標示については引き続き協議をおこなう。

平成29年第1回(3月)
定例会一般質問より

村上議員による質問の概要
【議会だより第13号より抜粋】

Q 道の駅の長き発展のための対策として周辺の開発に取り組んでは。

A 先ずは駐車場の増設と周辺の保安林の解除を取り付けること。



【追跡調査】
↓

〈地域振興課より回答〉

(現状)

道の駅を含めた周辺区域の開発については、現時点、県道添田・赤池線の道路整備計画が進行していることや保安林解除問題など未解決な課題があるので、まず、それらを見据えて解消した後、道の駅と周辺エリアについては、観光拠点との位置づけによる構想を実現化できるよう担当課とも協議をしながら青写真を描いていきたいと考える。

問 病児病後児保育について、施設名称は田川市病児病後児保育室ひまわり、田川市立病院横にある。病児病後児保育とは、生後3ヶ月から小学校6年生までの児童が病気でかつ昼間家庭で育児できない場合、一時的に預かり保護者を支援するもの。平成29年度から医師の意見書料金について補助して頂けるようになつた。預ける為の費用として、田川市外に住所を有する保護者は、3000円の負担。児童が病気になつた場合、安

心して預けられる子育て支援の一助として、預けられた費用の補助を町長に問う。

答 町長 保護者の勤務の都合や疾病等やむを得ない理由により家庭での保育が困難なお子さまを一時的に、しかも無料で支援が実現につながる。また、安い費用でお預かりをしてもらえる制度があれば更なる子育て支援の充実につながる。



問 来年度からスタート出来るよう検討する

問 病児病後児保育費用の補助を問う

答 借金として残る事業は慎重に決めたい

問 昨年、文部科学省は公立小中学校の給食費無償化に関する調査をおこなった。子育て支援する自治体が増えておりは補助する自治体が増えておらず。九州7県の233市町村、そのうち約3割、64市町村が全額または一部を補助している事が新聞の調査に出ている。給食費の補助または無償化の理由は、子育て支援や定住しやすい環境づくり

答 町長 給食費の無償化の実現、将来を担う子どものため何とかしたい。無償化し、この子どもたちが大人になつた時に借金として残る事業は避けたい。慎重に決めたい思想で検討している。今、給食センター・町民体育館・文化会館・町立病院大きな事業が山積している。可能な方向に知恵を出し町政を進める。



まつおか ひさし
松岡 久

町政を問う

総務文教振興常任委員会

総務文教振興常任委員会とは…

主に、総務課・税務課・地域振興課・教務課に関する事項を審査調査します。

糸田町いじめ防止等対策推進条例（条例制定）

説明

いじめ防止対策推進法の施行に鑑み、糸田町の児童生徒に係るいじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処の対策の推進に関し、条例の制定をおこなうもの。



Q もっと深くいじめ問題掘り下げていっていただきたい。

A いじめがまったくないとは考えていないので、できるだけ早く実態をしっかりつかんで対応していきたい。できるだけ深刻ないじめ等を無くしていくというように考えている。

糸田町多目的施設の設置及び管理に関する条例（条例制定）

説明

名称を「糸田町多目的施設いとよーきた」とし、使用の手続きや使用料などについて規定するもの。

Q 管理のために指定管理者を置かないのか。



A 今のところ指定管理者は考えていない。地域おこし協力隊の募集をおこなって、採用が決定すれば施設の管理運営、イベント等の活用などの事業展開を予定している。

業務システム共同構築協議会負担金の減額（平成29年度補正予算） ▲約867万円

説明

田川郡6町で共同利用している基幹系サーバ機器更改費用が価格交渉の結果、当初見積額より安くなり、予算残が生じたため。



人権学習等講師謝金の減額（平成29年度補正予算） ▲約320万円

説明 初計画していた学力補充教室の福岡県立大学の講師が想定よりも集まらなかつたため。

Q 県立大学生をできるだけ集め、学力向上につなげるためにも、謝金単価を見直してみてはどうか。

A 謝金単価は手厚くする方向でやっていきたい。

建設厚生常任委員会

建設厚生常任委員会とは…

主に、住民課・福祉課・建築課・土木課・水道課・町立緑ヶ丘病院に関する事項を審査調査します。

宮床団地建設工事費（平成29年度補正予算） ▲536万円

説明 宮床団地建設に伴う解体、造成および周辺道路整備での執行残。

Q どのくらいの工事費でこの残額か。



A ・予算額 9,226万1千円 → 残額 536万円
・執行額 8,690万1千円

病院事業会計へ町からの運転資金に係る長期貸付（平成29年度補正予算） 約2億5千万円

説明

地方公営企業法第18条の2の規定による一般会計から病院所行会計への資本的収支として、長期借入金2億5千万円を借り入れるもの。



Q 償還年数と利子は。

A 償還年数は10年。
利子は、0.01%。
年間、2万5千円。

糸田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

説明

【税率】



医療分	4方式
後期分	3方式
介護分	3方式

医療分	3方式
後期分	3方式
介護分	3方式

現 行

改 正 後

医	所得割	9%
	資産割	40%
	均等割	24,000円
	平等割	29,000円
療	所得割	2%
	資産割	0%
	均等割	22,000円
	平等割	20,000円
分	所得割	2%
	資産割	5,000円
	均等割	10,000円
	平等割	8,000円
後期高齢者支援分	所得割	4%
	資産割	0%
	均等割	5,000円
	平等割	6,000円
介護分	所得割	2%
	資産割	8,000円
	均等割	7,000円
	平等割	4,000円

医	所得割	6.8%
	資産割	0%
	均等割	22,000円
	平等割	20,000円
療	所得割	4%
	資産割	0%
	均等割	10,000円
	平等割	8,000円
分	所得割	3%
	資産割	0%
	均等割	7,000円
	平等割	6,000円

Q 保険料は上がるのか、下がるのか。

A 保険税なので、個人の所得、世帯ごとの人数によるので、みんなが下がるわけではない。

平成30年第1回糸田町議会臨時会

平成30年第1回糸田町議会臨時会（2月13日）

議会結果	件 名	結果	詳
			細
	工事請負契約の締結について	可決	全会一致
	工事請負契約の締結について	可決	一致

宮床団地（第2期）建設工事（C棟建築工事）および宮床団地（第2期）建設工事（C棟機械設備工事）を施工するにあたり、指名競争入札により工事請負人を定めたが、その者と工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。



平成30年第1回糸田町議会定例会（3月8日～3月22日）

議 会 結 果 陳 情	件 名	結 果	詳 細
	糸田町いじめ防止等対策推進条例	可 決	
	糸田町多目的施設の設置及び管理に関する条例	可 決	
	糸田町国民健康保険条例等の一部を改正する条例	可 決	
	糸田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可 決	
	糸田町個人情報保護条例の一部を改正する条例	可 決	
	平成29年度糸田町一般会計補正予算	可 決	
	平成29年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算	可 決	
	平成29年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計補正予算	可 決	
	平成30年度糸田町一般会計予算	可 決	
	平成30年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計予算	可 決	
	平成30年度糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可 決	
	平成30年度糸田町学校給食センター事業特別会計予算	可 決	
	平成30年度糸田町後期高齢者医療特別会計予算	可 決	
	平成30年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計予算	可 決	
	平成30年度糸田町上水道事業特別会計予算	可 決	
	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	可 決	
	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	趣旨採択	
	障害者の生活の整備についての意見書採択を求める陳情	継 続	
	国民健康保険の県単位化にともなって保険料（税）引き上げなどの負担増を行わず、社会保障制度としての機能の充実を求める陳情	継 続	
	「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」マイナンバー記載の中止を求める陳情書	継 続	

議長交際費

議長交際費 執行状況（平成30年1月～3月）

	摘要	支払金額	糸田町公式ホームページでも公開しています。
1月24日	田川青年会議所新春式典参加費	7,000円	
3月31日	飯塚駐屯地観桜会会費	6,000円	
合 計		13,000円	

1月	内 容
日にち(曜日)	内 容
7日(日)	糸田町成人式「はたちのつどい」
11日(木)	建設厚生常任委員会協議会
14日(日)	下田川二ヶ町連合消防出初式
15日(月)	福岡県町村議会議長会議員研修会
16日(火)	糸田町国民健康保険運営協議会
17日(水)	議会広報常任委員会
18日(木)	総務文教振興常任委員会協議会
23日(火)	総務文教振興常任委員会協議会
24日(水)	田川青年会議所新春式典 介護保険広域連合 田川・桂川支部運営委員会
31日(水)	総務文教振興常任委員会協議会

2月	内 容
日にち(曜日)	内 容
13日(火)	平成30年第1回糸田町議会臨時会 全員協議会 総務文教振興常任委員会協議会 糸田町国民健康保険運営協議会
17日(土)	少年の主張田川地区大会 福岡県町村議会議長会定期総会
19日(月)	田川郡議長会視察研修 いとだっ子の健全育成講演会 下田川清掃施設組合議会
20日(火)	田川郡議長会視察研修
26日(月)	田川地区水道企業団議会定例会 町立緑ヶ丘病院運営審議会
27日(火)	議長団説明

3月	内 容
日にち(曜日)	内 容
6日(火)	議会運営委員会 議会広報常任委員会
8日(木)	本会議初日
9日(金)	中学校卒業式
12日(月)	建設厚生常任委員会
13日(火)	建設厚生常任委員会
14日(水)	総務文教振興常任委員会 総務文教振興常任委員会
15日(木)	田植祭 総務文教振興常任委員会
16日(金)	小学校卒業式
19日(月)	開発促進等及び防災対策特別委員会 全員協議会
20日(火)	議会広報常任委員会 田川地区斎場組合議会
21日(水)	まちづくり田川古代史フォーラム
22日(木)	本会議最終日
24日(土)	町立保育所卒園式 東部環境衛生施設組合議会
27日(火)	田川地区消防組合議会
28日(水)	議会広報常任委員会 取材 議会広報常任委員会
30日(金)	空き家対策等協議会
31日(土)	飯塚駐屯地観桜会

入札結果

工事名	業者名	予定額(円)	金額(円)	落札率(%)
宮床団地(第2期)建設工事(C棟建築工事)	(株)早田組	4億4,990万8千	4億3,150万	95.91
宮床団地(第2期)建設工事(C棟機械設備工事)	ケイエス(株)	5,553万8千	5,156万	92.84
宮床団地(第2期)建設工事(集会所建築工事)	(株)安方工務店	3,687万	3,483万	94.47
糸田町消防団第3分団旧格納庫解体及び旧詰所補修工事	泌泉建設	401万8千	300万	74.66
大熊分譲地公園遊具等設置工事	株式会社 スポーツテックノア	661万3千	635万	96.02



議会広報常任委員会・

委員長 小嶋康子 副委員長 城島信幸
委 員 田中隆之・早麻章三

谷口輝昭・村上秀二

発行責任者――議長 井手元正人
問い合わせ――

〒822-1392 糸田町 1975 番地 1
糸田町議会事務局
電話 26-4353

議会を 傍聴に 来ませんか

「議会だより」 アンケート募集中！

皆様の声をお聞かせ
ください。



- 設置場所**・糸田町役場1階 住民課前
・糸田町役場3階 議場傍聴席入口
・糸田町社会福祉センター 入口正面



糸田町史の中にある大きな山笠を復活したいと思つた。そんな志の中で多くの仲間もできた。しかし、9mもある山笠を通すためには電線が邪魔をした。私は、上杉鷹山の「為せば成る為さねば成らぬ何事も成らぬは人の為さぬなりけり」という言葉が好きである。この精神で電力会社に粘り強く交渉した結果、ついに大きな山笠を通す道ができた。議員になつた私は、またしても、この祭りで町を活性化したいと思つた。それは県の文化財に指定してもらうことだと訴えている。

16号の議会だより追跡調査のコーナーで紹介してもらつた通りである。

これからも、祭りを五体に染み込ませて、「エンヤーヤツサ、コラヤツサ」と町のために働いていきたい。

(広報委員 谷口 輝昭)

5月は300年の歴史をもつ糸田町祇園山笠の祭りがある。私が4歳だったか、5歳だったかはつきりしないが、祖父に山笠の太鼓や鐘を叩くところへ乗せてもらつた記憶が甦つてくる。19歳で他県に出て十数年ぶり、糸田町へ帰つて来た時「あーこの祭りがあつた」と、すつーと体の中に溶け込んでいくような不思議な感覚があつた。育成会の会長になつた時、この祭りで子どもも大人も元気にしたいと思った。様々な活動の中でも多くの出会いがあり、糸田祇園山笠実行委員会を立ち上げ役員についた。



糸田町祇園山笠の祭りがある。